県立図書館の 市町村立図書館支援について

鳥取県立図書館 支援協力課 市町村担当 三田 令和3年度 鳥取県図書館職員実務研修会

図書館をとりまく法

日本国憲法

教育基本法

社会教育法

図書館法

図書館法

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

市町村立図書館と県立図書館の役割は?

【図書館の設置及び運営上の望ましい基準】 を見てみましょう

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)

- 第一 総則
- 三 運営の基本
- 2 <u>市町村立図書館</u>は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、 資料(電磁的記録を含む。以下同じ。)や情報の提供等の利用者及び住民に 対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、 地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域 の実情に即した運営に努めるものとする。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)

第一 総則

- 三 運営の基本
- 3 <u>都道府県立図書館</u>は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)

- 第二 公立図書館
 - 一 市町村立図書館
 - 二 都道府県立図書館

資料の提供や保存、職員研修の実施、資料の円滑な搬送など、域内の図書館への支援に努めることや、県民の利用促進に向けた新たなサービス等に関する調査研究にも努めることなどが挙げられています。

≪住民にもっとも身近な図書館≫ 住民サービス最前線

≪県民に役立つ図書館≫市町村立図書館をバックアップ



市町村立図書館

図書館資料の貸出 幅広いニーズに対応 スピーディな搬送



研修会の実施 図書館職員のスキルアップ

新たなサービスの創造 図書館の利用促進を目指して

図書館間の連絡調整



取り組みや課題等を共有

鳥取県立図書館

図書館の設置及び運営上の望ましい基準はホームページで公開されています

文部科学省のホームページ

https://www.mext.go.jp/a menu/01 I/08052911/1282451.htm

令和3年度 事業概要

日常業務をサポート

●県内どこへでも読みたい本を届けます協力貸出(県立図書館→市町村立図書館へ)

120万冊を超える資料でサポートします

【搬送便】2週間に1回

【リクエスト宅配便】予約本は毎日発送

※このほか、資料相談(レファレンス)、リクエスト、複写など

日常業務をサポート ~ 図書館へ出かけていきます

●訪問相談を行います

新しいコーナーの設置、資料の廃棄に関する相談など 図書館運営に関わる相談をお受けします

●県立図書館から講師を派遣します

館内研修の講師として県立図書館の職員を派遣します

お問い合わせはこちらへ

市町村立図書館の方からのレファレンス、相談、質問等は支援協力課まで。

鳥取県立図書館 支援協力課 市町村担当 三田祐子

> 電話 0857-26-8155 ファクシミリ 0857-22-2996 メール mita-y@pref.tottori.lg.jp

詳しくはこちらをご覧ください。

「鳥取県立図書館協力業務ハンドブック

令和3年度版(2021年度版)」

https://www.library.pref.tottori.jp/member/cat6/2020.html

図書館員向け研修会を開催

研修会名	開催日・会場	内容
図書館業務専門講座	年3回 東·中·西部	日常業務のスキルアップ、最新テーマを学ぶ。
中国四国地区図書館地区別研修(主催:文部科学省)	12月(4日間) 鳥取県立図書館	図書館における中堅の司書としての力量を高めることを目的とする(図書館勤務おおむね3年以上)。
学校図書館活用教育普及 講座	8月18日~20日 (3日間) 東·中·西部	東中西部の3会場で開催予定。 学校図書館活用教育について理解を深める。
子どもと本をつなぐ講座	11月~12月頃 中部	子どもと本をつなぐために必要な知識を身につける(ストーリーテリング予定)。
とっとりデジタルコレクション 活用法研修会	未定	とっとりデジタルコレクションの検索方法や使い方 を学ぶ。

全県でのサービスの充実を目指して

●実務担当者連絡会を開催します

市町村立図書館・県立図書館の実務者レベルの連絡会を開催。ビジネス支援サービス、高齢者サービス、児童サービスなど。

まだまだあります

- ・図書館=居場所!?キャンペーン ~来て!見て!図書館~
- ・鳥取県ジュニア司書養成講座
- ※ 詳しくは、別紙「令和3年度 図書館事業について」をご覧ください。

データベースが 県内すべての市町村立図書館で利用できます

下記の3つのデータベースが利用できます。 県立図書館が一括で契約。利用は無料。

- 聞蔵 II ビジュアル (朝日新聞)
- ・ヨミダス歴史館(読売新聞)
- ・ルーラル電子図書館(農文協)

聞蔵Ⅱビジュアル 旦

聞蔵Ⅱビジュアルは、朝日新聞社が提供する有料データベース。 明治時代から現在までの朝日新聞の記事や、週刊朝日、AERAの記事検索 などもできます。

アクセス数は?

県内19市町村立図書館で同時2アクセス

【お願い】検索終了後には必ず

「ログアウト」をお願いします。

「×」で終了すると、しばらくの間ログインできなくなります。

ヨミダス歴史館 旦

ヨミダス歴史館は、読売新聞が提供する有料データベース。読売新聞(創刊号~)、The Japan Newsが検索できます。現代人名録では人物情報の検索も可能です。

アクセス数は?

県立図書館、県内19市町村立図書館で 同時2アクセス

【お願い】検索終了後には必ず「ログアウト」をお願いします。 「×」で終了すると、しばらくの間ログインできなくなります。

ルーラル電子図書館 🖳

ルーラル電子図書館は、農文協が提供する有料データベース。

月刊誌『現代農業』や『農業総覧 原色病害虫診断防除編』『農業技術大系』『聞き書 日本の食生活全集』などを検索することができます。

小学生向けの調べ学習に役立つ情報もあります。

- アクセス数は?県内19市町村立図書館で利用できます。各館 1アクセス
- <u>利用規約</u> ルーラル電子図書館 > 利用規約をご覧ください。

市場情報評価ナビMieNa 🖵

統計データをもとに地域を評価 人口・世帯データや消費支出・購買力データ等で地域の特性を分析

(すこんなときにおススメです

- 出店したいけど、どんな場所がいいだろう?
- •この地域の将来人口はどうなる? • etc
- ・詳細なエリアの分析ができる(500m、1km、3km、5km)
- •対象地域は鳥取県、島根県
- 県立図書館 倉吉市立図書館 米子市立図書館で利用できる
- 高額なレポートが図書館ならコピー代のみ

お問い合わせはこちらへ

市町村立図書館の方からのレファレンス、相談、質問等は支援協力課まで。

鳥取県立図書館 支援協力課 市町村担当 三田祐子

> 電話 0857-26-8155 ファクシミリ 0857-22-2996 メール mita-y@pref.tottori.lg.jp